「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」のご案内

令和８年７月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

労働安全衛生法により事業者は、高さが２m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合に、フルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業を行う労働者に対して、特別教育を実施することが義務付けられています。この特別教育を以下により実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

１　日時　　**令和８年１０月１４日（水）　８：３０～１６：２０**　（受付 8:10～8:25）

２　場所　　**鳥取県労働基準協会会館　（鳥取市若葉台南１丁目１７番地）**

３　日程　【学科】①作業に関する知識（１時間）　②フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識（2 時間）　③労働災害の防止に関する知識（1 時間）　④関係法令（0.5 時間）

【実技】　フルハーネス型墜落制止用器具の使用方法等（2 時間）

【学科　４．５時間　実技　２時間】

４　受講料　**鳥取県労働基準協会会員　１０，０００円**（税込）（１人あたり）（テキスト代含）

（消費税 10％　内税 909 円）

非会員　　１２，０００円（税込）（１人あたり）（テキスト代含）

（消費税 10％　内税 1,090 円）

５　**申込方法**　裏面の受講申込書に必要事項を記載し、ＦＡＸ又は持参、郵送でお申し込みください。

受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）

なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先　一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南１丁目 17 番地）

ＦＡＸ　0857-52-5061　　登録番号 T5270005000526

口座　　鳥取銀行　鳥取支店　普通　００５１２０４
名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

６　**受講申込・受講料支払期限　令和８年９月３０日（水）**　なお、定員３０人とします。

７　**実技の持参品　「フルハーネス型墜落制止用器具、ランヤード」一式をお持ちの方はご持参ください。お持ちでない方にはお貸しします。ヘルメットは不用です。実技にふさわしい服装、履物（スリッパ等は不可）で受講してください。**

８　**その他**　(1)　筆記用具を持参してください。

(2)　鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

(3)　**受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。**

(4)　本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課（℡0857-29-1707）にお問い合わせください。

(5)　感染防止のための基本対策にご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

(6)　教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。

(7)　会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先　鳥取県労働基準協会東部支部　℡　0857-52-5060　担当　平井

ＦＡＸ　０８５７－５２－５０６１

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育
受　講　申　込　書

令和８年１０月１４日（水）開催

フリガナ 氏　　名	生　年　月　日

※　修了証に記載しますので正確に記入してください。

鳥取県労働基準協会（　会員事業所　・　非会員　）　どちらかに〇をしてください。

受講者数（　　人）　受講料合計　（　　円）

上記のとおり申し込みます。受講料は　　月　　日に（　振込　・　現金払い　）します。

（申込・受講料支払期限は令和８年９月３０日（水）です。）

振込先　鳥取銀行鳥取支店　普通　００５１２０４
名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する・しない ）（どちらかに〇印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに〇印をして下さい。（ 請求書 ・ 領収書 ）

令和８年　　月　　日

〒

所在地

事業所名

業種

TEL

Fax　　（ご担当　　）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部　支部長　殿

駐車場のご案内

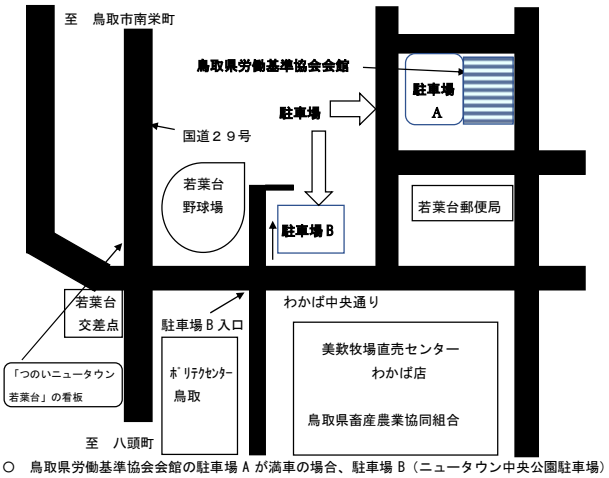

〇　鳥取県労働基準協会会館の駐車場Ａが満車の場合、駐車場Ｂ（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。